

令和4年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業 採択された地方公共団体の取組の概要

新潟県
南魚沼市

熱中症警戒アラートの 活用や体制について	取組の概要
アラート発表時には、翌日の管理職朝礼時に各部課長で情報を共有する。この情報を関係各課の朝礼時に伝達して職員に共有し、各課で所管する施設及び関係団体等へ周知できる体制を構築している。	毎年、市内の屋外体育施設には、県内外から多くの大学生がスポーツ合宿で来訪しており、夏季における熱中症が多発している点が課題となっている。本事業により、雪冷熱を活用した効果的なクールダウンを施設利用者に体感していただき、予防効果や症状の軽減、また危険性や予防方法の周知を行い、地域特性を活かした熱中症対策を行う。

岐阜県
多治見市

熱中症警戒アラートの 活用や体制について	取組の概要
これまで行ってきた防災行政無線や、保健センターからの熱中症注意喚起メールは引き続き行い、合わせて地域児童らに対しても熱中症警戒アラートの知識を深める場を設ける。	市内で行われている様々な熱中症対策を取材し、発信することで「熱中症対策のみえる化」を進める。いくつかの発信方法を試みることで、多くのターゲットに情報を行き届かせ、レスポンスからリスクを見極めていく。